社労士 ふ く し ま　月間情報　No.230
2016.9 月号

福 島 県 社 会 保 険 労 務 士 会　〒960-8252
発行担当者　広報委員会　蓬田信一　福島市御山字三本松 19-3
http://fukushima-sr.jp　TEL０２４－５３５－４４３０
E-mail　fukusha@green.ocn.ne.jp　FAX０２４－５３４－５４３２

目　次

P1～　県会情報　・研修会の予定　・社労士会総合相談所
P2～　連合会情報　・子ども・子育て支援新制度　・働き方・休み方改革シンポジウム
・医療勤務環境改善マネジメントシステム普及セミナー
・社労士 PR リーフレット　・連合会ＨＰ会員専用ページ情報
P3～　支部　・会津支部研修会
地協研修会　・東北南部３県　・３号業務
関係機関だより　・福島労働局　・厚生労働省
・協会けんぽ　・社会保険ふくしま
事務局だより・政連だより

1. 年金相談実務者研修（初心者）の実施について（P8～）　申込〆切：9 月 30 日（金）必着

2. 福島県社労士会総合相談所第 1 回研修会の開催について（P12～）

申込〆切：10 月 7 日（金）必着

3. 平成 28 年度北海道・東北地域協議会主催東北南部 3 県労務管理研修会の開催について（P14～）

申込〆切：福島県会 10 月 25 日（火）必着

4. 平成 28 年度北海道・東北地域協議会主催 3 号業務研修会の開催について（P16～）

申込〆切：秋田県会 10 月 28 日（金）必着

県　会　情　報

１．　研修会の予定

特定個人情報保護評価研修	9月23日(金) 10：30～ 12：30	・特定個人情報保護評価の概要 ・特定個人情報保護評価書作成ツールを使って評価書の作成 ・SRPⅡ認証制度の概要	久井副会長、 菅野理事
		サイバー法人台帳ROBINSについて	経営労務監査推進特別委員会　草野委員長
第1回研修会	9月23日(金) 13：30～ 16：30	職業倫理と不適切な情報発信の防止	会長
		労働契約法改正による無期転換について（仮題）	福島労働局　雇用環境・均等室
		雇用保険法改正について（仮題）	社労士　渋谷康雄　氏（東京会）
社労士会総合相談所研修会	10月20日(木) 13：30～ 16：30	障害基礎・厚生年金の精神障害について	年金機構事務センター担当者
		年金事務所勤務を通しての体験事例	郡山支部　大内由紀会員、鈴木千佳子会員
倫理研修	11月18日(金) 13：30～ 17：00	講義（DVD視聴含む）、グループディスカッション、解説	業務委員会　武田委員長、菅野副委員長

※第１回研修会については、月間情報８月号同封及び県会 HP 会員サイト掲載の参加申込書にご記入のうえ、９月 14 日（水）までに県会事務局へお申込みください。

※倫理研修について、今年度の受講対象者にはご案内を送付しておりますので、**９月 30 日**までに必ず受講確認書の提出をお願いいたします。また、連合会発行「月刊社労士 ８ 月号」22～25 ページにグループディスカッションに使用する設例問題が掲載されております。事前に自己学習をお願いします。

※社労士会総合相談所研修会については、別添開催案内をご確認のうえ参加申込書にて 10 月７日（金）までに県会事務局へお申込みください。

２．　福島県社労士会総合相談所について≪これまでの相談件数≫

実施	福島県社労士会総合相談所			
	労働		年金	
	申込件数	相談件数	申込件数	相談件数
28 年度(7 月)	3 件	3 件	2 件	2 件
8/24(水)	0 件	0 件	0 件	0 件
今年度実績	3 件	3 件	2 件	2 件
総計	H15.6～28.8　161 件		H19.7～28.8　112 件	
実施	被災者支援無料相談会(県会事務局)			
	労働		年金	
	申込件数	相談件数	申込件数	相談件数
8/10～9/7	1 件	1 件	4 件	4 件

＜次回相談員＞

○社労士会総合相談所

【9/28】杉原正雄
　　真船　茂

○被災者支援無料相談会

【9/14】杉原正雄

【9/21】菅野哲子

【10/5】丹治　勧

＜相談内容＞※過去に相談所・相談会で受けた相談内容を情報提供いたします。

【健康保険】うつ病を患っている。傷病手当金の受給について教えてほしい。

【再雇用】年金をもらいながら働きたい。給料をどれくらいにすればよいか。高年齢者雇用継続給付金制度について詳しく知りたい。

【賃金・労働条件】会社の賃金支払いが不定期。勤務時間も不定期で、給与明細もない。

【障害年金】障害厚生年金３級受給中（躁うつ病）。２級への改定請求申請をしたが認められず、審査請求したい。

【社会保険】被扶養者認定基準（収入要件）について教えてほしい。

連合会情報

１．子ども・子育て支援新制度「企業主導型保育事業」について

内閣府は、今年度より事業主拠出金制度を拡充して、企業が従業員のために保育施設を設置・運営する費用を助成する「企業主導型保育事業」を創設し、普及・促進を図るための取組みを進めています。

「企業主導型保育事業」は、従業員の働き方に応じ、延長・夜間、土日の保育、短時間・週2日のみの保育など、多様で柔軟な保育サービスが提供できます。

また、複数の企業による共同設置や他企業との共同利用も可能であり、運営費・整備費について認可施設と遜色ない助成が受けられることなどから、企業にとって、人材確保や女性職員の活躍推進につながるメリットがあり、特に女性従業員の割合が高い業種で人材の確保・定着を課題としている中小企業等において、本事業の利用が見込まれます。詳細は連合会HP会員専用ページもしくは内閣府HPをご覧ください。

内閣府HP　http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/links/index.html

２．【厚生労働省委託事業】働き方・休み方改革シンポジウムの開催について

同シンポジウムは企業の人事担当者､｢働き方･休み方改革｣に関心のある方を対象に、学識経験者による基調講演、企業の取組事例の紹介、登壇者によるパネルディスカッションを通じた参考情報の紹介を行う予定となっております。

詳細・申込みは、連合会HP会員専用ページもしくは下記HPをご確認ください。

働き方・休み方改善ポータルサイト　http://work-holiday.mhlw.go.jp/

※本シンポジウムは、連合会及び都道府県会が開催するものではございません。

３．医療勤務環境改善マネジメントシステム普及促進セミナー開催のお知らせ

厚生労働省では全国 13 会場（計 15 回）で「医療勤務環境改善マネジメントシステム普及促進セミナー」を実施いたします。

本セミナーでは、医療勤務環境改善マネジメントシステムの活用による医療機関の勤務環境改善への取組推進を目的として、同マネジメントシステムの概要･活用方法等を解説いたします。

詳細・申込みは連合会 HP 会員専用ページもしくは下記ＨＰをご確認ください。

いきいき働く医療機関サポート web ＨＰ

http://iryou-kinmukankyou.mhlw.go.jp/

※本セミナーは、連合会及び都道府県会が開催するセミナーではございません。

４．社労士 PR リーフレットのデータ無償提供について（別添）

連合会作成の「社労士 PR リーフレット」について、新版を作成いたしました。デザインは 2 種類ございます。参考までに見本を 1 部ずつ同封いたします。

連合会会員専用ページにて無償でデータを提供しておりますので、用途に応じてご活用ください。ダウンロード、印刷方法については、連合会 HP 会員専用ページもしくは連合会発行「月刊社労士 7 月号」66 ページをご確認ください。

５．連合会 HP 会員専用ページ情報

以下について､連合会ＨＰ会員専用ページに掲載されておりますので､ご確認ください。

http://www.shakaihokenroumushi.jp/social/explanation.html

＜通達情報＞

- ８月以降における熱中症予防対策の徹底について
- 労働保険料の口座振替の利用促進について
- 社会保障協定の実施に伴う厚生年金保険法等の特例等に関する政令等の一部を改正する政令等の施行及び社会保障に関する日本国とインド共和国との間の協定の発効に伴う実施事務の取扱いについて

支部

1.　会津支部第1回実務研修会

○日　時　平成 28 年 9 月 16 日（金）　14：30～ 17：00
○場　所　ルネッサンス中の島（会津若松市上町 2-38　TEL:0242-22-5151）
○内　容 ①労災保険給付に係る請求知識と書類作成のポイント vol.1
講師：会津支部　吉田守会員　14：40～15：40

②業務処理における事例の考察（個別労働紛争、定額残業制等）（仮題）
講師：会津支部　渡部弘志会員　15：50～16：50

地協研修会

1．　東北南部 3 県労務管理研修会（P14～）

参加を希望する方は、別添開催案内をご覧のうえ、参加申込書により10月25日（火）までに福島県会にお申込みください。

2．　3 号業務研修会（P16～）

参加を希望する方は、別添開催案内をご覧のうえ、参加申込書により10月28日（金）までに秋田県会にお申込みください。

関係機関だより

1.　キャリアアップ助成金について・・・福島労働局

短時間勤務や派遣等の非正規雇用労働者への雇用対策について、安定した雇用形態への転換等を目的に創設された「キャリアアップ助成金」をより活用いただけるよう、8月5日より提出期間等の一部要件が緩和されました。また、10月1日からの短時間労働者に対する厚生年金保険・健康保険の適用拡大に向けて、更なる拡充も予定されております。詳細については、下記厚生労働省HPをご確認ください。

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/part_haken/jigyounushi/career.html

2.　平成28年度臨時福祉給付金、障害遺族年金受給者向け給付金の支給について・・・厚生労働省

平成26年4月に実施した消費税率引上げによる所得の少ない方への影響を緩和するために、平成28年度も「臨時福祉給付金」を支給し、あわせて賃金引上げの恩恵が及びにくい所得の少ない障害基礎年金等の受給者の方へ「障害・遺族年金受給者向け給付金」を支給することとしております。詳細は下記HPをご確認ください。

厚生労働省HP　http://www.2kyufu.jp

3.　最新情報・健保クイズを配信・・・協会けんぽ

協会けんぽ福島支部では、毎月５日前後にメールマガジンを配信しており ます。配信登録は無料です。下記ホームページアドレスからご登録ください。検索サイトより「協会けんぽ福島　配信登録」の検索でも接続いただけます。

http://www.kyoukaikenpo.or.jp/13,47622,78,639.html

4.　社会保険ふくしま（財団法人福島県社会保険協会発行）については、ホームページをご覧ください。福島県社会保険協会 HP　http://www.f-shimakyoukai.or.jp

事務局だより

※会費口座振替ご希望の会員の皆様へ

平成28年度下期会費等について、口座振替をご希望されている方は、10月17日（月）が引落日となりますので、ご指定の口座にご準備願います。納入方法の変更・口座に関する変更等がございましたら、事務局へご連絡ください。

※ 県会 HP (http://fukushima-sr.jp)への月間アクセス数情報

８月１日～31 日総アクセス数　1,070　（内訳：新規 730 リピーター 340）

会務報告及び予定

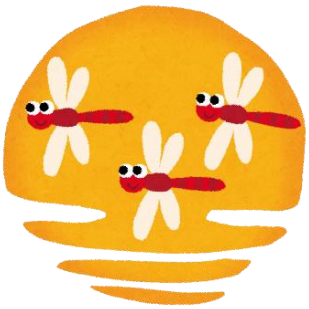

8月　1日　第1回広報委員会（事務局）
2日　福島市危機管理室、商工労政課と災害協定等に関する協議（福島市役所）
4日　第1回郡山支部研修会（ビッグアイ郡山）
6日　年金事務所相談員スキルアップ研修（事務局）
18日　福島県との災害協定書締結式（福島県庁）
24日　第158回福島県社労士会総合相談所（事務局）
26日　東北福島年金事務所との連絡会議（東北福島年金事務所）

9月　2日　白河支部研修会（白河市立図書館）、いわき支部研修会
6日　第2回業務委員会（あだたらふれあいセンター）
6～7日　新入会員研修会（あだたらふれあいセンター）
9日　街角の年金相談センター福島運営部委員会（事務局）
16日　会津支部研修会（ルネッサンス中ノ島）
20日　福島県医療勤務環境改善支援センター運営協議会（福島県医師会館）
23日　特定個人情報保護評価研修及び第1回研修会（コラッセふくしま）
23日　北海道東北地域協議会主催東北北部3県労務管理研修会（ホテル青森）
27日　東北福島年金事務所との連絡会議（東北福島年金事務所）
28日　第159回福島県社労士会総合相談所（事務局）
29日　第1回災害対策特別委員会、第1回経営労務監査推進特別委員会（事務局）

10月　5日　相馬市役所新庁舎落成式
6日　街角の年金相談センター運営部長会議（浜松町東京會舘）
20日　福島県社労士会総合相談所第1回研修会（アオウゼ）
25日　北海道東北地域協議会会長会議、秋季定例会議（メトロポリタン盛岡）
26日　北海道東北地域連絡会秋季定例会議（メトロポリタン盛岡）
26日　第160回福島県社労士会総合相談所（事務局）

11月　8日　北海道東北地域協議会主催東北南部3県労務管理研修会（福島グリーンパレス）
14～15日　北海道東北地域協議会主催3号業務研修会（メトロポリタン秋田）
18日　倫理研修（ユラックス熱海）

会員異動報告　　同封の会報をご覧ください。

政連だより

社会保険労務士政治連盟（以下「政治連盟」）の目的は、社会保険労務士の社会的・経済的地位の向上と社会保険労務士制度の発展を図るため必要な政治活動を行うことである。

政治連盟は、社会保険労務士全体のために活動することを目的としており、決して特定の党や個人の政治目的のため活動するものではない。（社会保険労務士政治連盟運営基本方針より要約抜粋）

【活動報告】

○8月10日　岩城光英選対本部解散式（ウエディングエルティ）
8月22日　岩城光英一区選対本部解散式（ウエディングエルティ）

8月5日（水）及び22日（月）にウエディングエルティ（福島市）において自民党岩城光英議員選対本部解散式（本部・一区）が開催され、渡邊幹事が出席されました。

解散式では、参議院議員選挙の総括、福島自民党支援友好団体政策フォーラムの立ち上げ、東京オリンピックでの野球・ソフトボール協議の県内誘致について話し合われました。

【8/10　選対本部解散式】

【8/22　一区選対本部解散式】

○8月18日福島県との災害協定書締結の御礼のため桜田議員を訪問（福島県庁）

福島県との大規模災害時における労働・社会保険等の相談に関する協定書の締結に伴い、8月18日（木）福島県庁において締結式を執り行いました。その後桜田葉子議員を訪問し、この度協定書締結にいたるまで多大なご協力をいただきましたこと、改めて御礼申し上げました。また、自民党県議との議員懇談会の発足につきまして再度要請いたしました。

8月30日（火）には公明党福島県本部代表甚野源次郎議員あてに公明党県議による懇話会の発足についても再度要望いたしました。

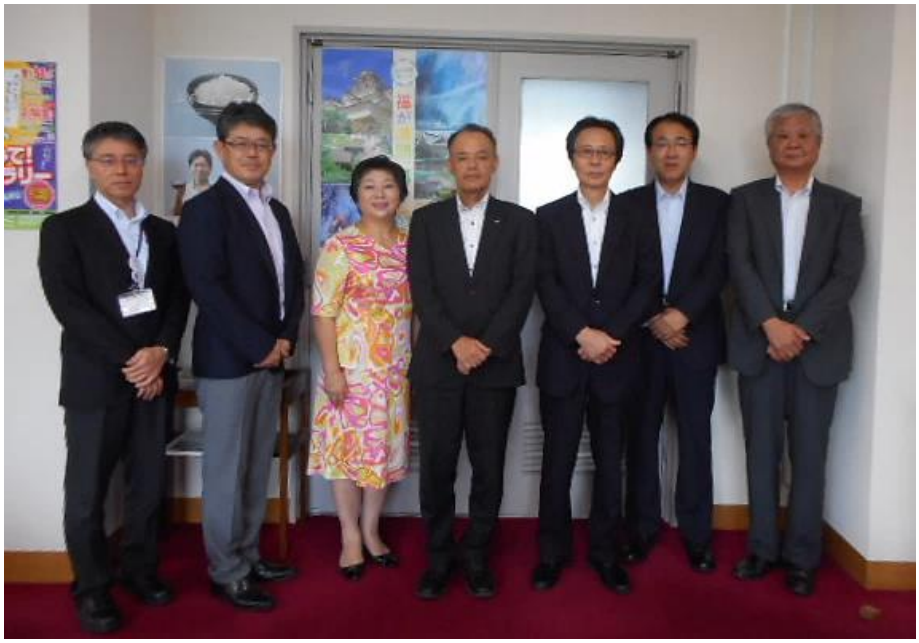

【写真左より】
福島県雇用労政課担当者、
久井貴弘副会長、
桜田葉子県議会議員、
宍戸政連会長、
金子副会長、
渡部副会長、
渡邊幹事

○9月8日　福島県議会民進党・県民連合議員会
平成29年度福島県予算編成に対する要望聴取会（福島県庁）

９月８日（木）、福島県議会　民進党・県民連合議員会における平成 29 年度福島県予算編成に対する要望聴取会が行われました。宍戸会長、丹治事務局長が出席され、民進党及び公明党あて下記要望書を政連会長及び県会長連名で提出しました。

また、公明党福島県議会議員団、民進党福島県社会保険労務士議員懇談会宛てにも要望書を送付いたしました。

なお、自民党控室を通して福島県知事あてにも県会長及び政連会長連名で要望書を提出しました。

【写真左より】宍戸会長、
公明党今井久敏県議会議員、
〃　伊藤達也県議会議員

平成 29 年度福島県予算編成に対する要望書

１．高等学校における社会保障制度及びワークルール等に関する出前授業について

（理　由）

平成１５年から当会の社会貢献事業として高等学校に対する就職支援及び社会保障制度に関するセミナー（以下「高校生支援セミナー」という。）を開催してまいりました。

福島県立学校に関しては、福島県教育庁の協力を得て各校に案内いただき、これまで延べ３０５校、２９，９６４人の生徒に講義を行っております。

高齢化・少子化問題とともに年金制度については、ますます大きな国民的課題となっております。年金を含む社会保険・労働保険の社会保障制度は、生徒が就職し職業生活を送るうえで大切な役割を有しており、将来のために確かな知識を養っていただくことは非常に重要であると考えております。

また、就職される生徒の皆さんには、学校での生活から社会人となる心構え、会社で求められる秩序、労働基準法など働くうえでのルールや制度への理解等について、安心して社会生活をスタートし、生き生きと前向きに働くことができるよう、確かな知識を養っていただくことを、この「高校生支援セミナー」は目的としております。

つきましては、この「高校生支援セミナー」について、福島県において予算措置いただきたく要望いたします。

２．介護事業及び保育事業における労働条件審査・診断事業について

（理　由）

平成２９年１月１日から育児・介護休業法が改正され、働きやすい環境づくりが求められます。また、介護事業においては国での「介護離職者ゼロ」、保育事業においては県として「待機児童ゼロ」実現のため取り組みを強化されております。

労働条件審査・診断事業は、介護事業及び保育事業において労働関係法の改正等により労務管理が煩雑化するとともに雇用形態が多様化してきている中、職員の雇用に関する法令等を遵守し適正な労務管理を行うことは人材の確保と定着率を高めるため欠かせない要素となっており、事業所の法令遵守、労務管理に関する診断を行い、人材の確保・定着・育成が喫緊の課題とされる介護事業及び保育事業等の今後の経営の安定と人材確保・育成・定着に向けた支援を行うことができます。

労働条件審査・診断結果に基づき、その事業所にあわせた改善ステップを提示することで、段階的にどのように取り組めばよいかを報告し、あわせて従業員の意識調査を行うので、職場環境等の見直しにもつながるものです。

つきましては、労働条件審査・診断事業を希望する介護事業所及び保育事業所に対して補助いただけるよう要望いたします。

３．がん治療者等に係る就労支援について

（理　由）

厚生労働省は、がん対策推進基本計画の推進の一環として、「がん患者の治療と職業生活の両立」を掲げ、「がん診療連携拠点病院強化事業」に長期の治療等が必要ながん患者の「治療と仕事の両立」等を支援するため、がん診療連携拠点病院に相談窓口を設置し、就労に関する相談支援及び情報提供を行うこととしております。

福島県では、がん診療連携拠点病院である福島県立医科大学病院において「がん患者に係る就労相談支援」として実施し、月１回の相談会に社会保険労務士を派遣してまいりました。就労相談支援とはいえ、相談の多くは障害年金及び傷病手当金の請求に関わるものであり、特に障害年金の請求は個々人によって違うため複雑で時間がかかり、月１回の相談だけでは十分に補うことができない状況です。患者様の病状等も勘案すると、速やかな相談体制の整備が必要でありますので、相談回数の増加のための予算措置を要望いたします。

また、福島県立医科大学病院だけでなく、県内のがん診療連携拠点病院におきましても「がん患者に係る就労相談支援」を実施できますようあわせて要望いたします。

＊福島県政治連盟の活動を会員の皆様に知っていただく場として月間情報を利用させていただいています。（理事会にて承認）政連に加入いただいていない会員にも活動報告されますがご容赦いただけますようお願いします。